

令和6年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

はじめに、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興と、被災された方々に一日も早く日常が戻ることを願うものであります。

近年、世界各地で猛威を振るう自然災害に加え、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナ・イスラエルとの戦闘などにより、世界的なエネルギー、食料品等の物価高騰にも拍車をかけ、今もなお国民生活に重くのしかかっています。

国内に目を向ければ少子高齢化、人口減少はより深刻さを増しており、本町においては、平成17年をピークに緩やかながら人口の減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は2035年には15,000人を割り込み、2050年には11,250人まで減少し、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加する見込みとされています。

厚生労働省が発表した令和4年人口動態統計では、国内の出生数は80万人を割り込み過去最低となり、我が国では少子化のスピードが加速しています。そのような中、国では次元の異なる少子化対策として「こども未来戦略」を閣議決定し、3つの基本理念により抜本的に政策を強化することとしており、将来的なこども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示しています。本町におきましては、国の取り組みに先立ち、令和2年度から子ども未来課を創設し、児童福祉と母子保健の一体的な取り組みを進め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を整えてまいりました。本年度は、相談支援体制の連携の強化を図るとともに政府が進める政策の動向を踏まえ、子育て支援の充実を図ってまいります。

本年度は、これまで取り組んできた6つの政策軸をより推進させるため、地域力の構築、交通対策、地場産業への新たな挑戦及びまちの魅力の再発見・創出にかかる事業を一体的に取り組む「まちづくり振興課」を新設し、行政組織の一部改編を行い、引き続き「心かよう健幸（けんこう）のまちづくり」に向け取り組んでまいります。

1. 安全で安心な暮らしを守りたい（復興と防災）

令和6年能登半島地震は、東日本大震災の記憶を呼び起こす衝撃的な出来事であり、いつどこで発生するかわからない大規模自然災害への備えの重要性を改めて認識させるものでした。本町では、本年度も大規模自然災害から町民の生命、財産を守る取り組みを強化してまいります。

主な事業としては、今年で6年目を迎えますが、東北大学災害科学国際研究所との学術連携事業のもと、本年度も有識者のご意見や知見を頂戴し、複雑、多様化する災害への備えの強化をしてまいります。

また、津波災害時を想定した徒歩避難者の避難経路確保のため、生涯学習センターへの避難路整備事業に取り組みます。さらに、農業用ため池及び大雨時の貯水機能を有する二分沢ため池については、遮水シートの劣化もあり堤体の安全性や貯水への支障が懸念されることから、新たに遮水シート及び救助ネットの敷設工事の実施設計を行い、長寿命化や防災減災対策を図ってまいります。

これからも心の復興に取り組むとともに、東日本大震災を風化させないため、震災に関する展示や現地見学会を実施し、震災の記憶、経験を後世に伝えてまいります。

2. 可能性を伸ばしたい（人材育成）

これまで、本町では世界でも活躍できるグローバルな人材育成をコンセプトに取り組んできた「英語を通したコミュニケーション力の育成」については、文部科学省から10年間の特例校指定を受け、「明るく・楽しく・面白く」をテーマに小学1年生からALT（外国語指導助手）と先生方が共に協力し取り組んできており、その取り組みは、全国的にも高い評価を得ているところであります。

また、中学校におきましても「七ヶ浜5ラウンドシステム」による指導方法のブラッシュアップにより、小学校からの英語コミュニケーション力の育成の継続と高校受験等も見据えた「書く力」や「読む力」の向上を図るため、文法力や語彙力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、中学校のキャリア教育の講師として、CIR（国際交流員）を招き、直接的な対話を通してグローバルな働き方を学ぶなど取り組みを進めてまいります。

これらの「七ヶ浜グローバル人材育成プログラム」は、スタートして9年目を迎え、このプログラムを経験した年代が社会に羽ばたく時期に差し掛かっております。宮城県内への半導体関連企業などの進出が見込まれ、多くの人材が必要とされる中、これまでの本町の取り組みがどう生き、その世代がどう活躍されていくのか大いに期待しております。

また、国際交流については、本年度はプリマス町を訪問する年ですが、子どもたちが異文化への理解と認識を深め、プリマス町との友好の絆がより深まる訪問になるよう進めてまいります。

昨年度より実施している学校給食食材費値上げ相当分の補てんにつきましては、現在も物価高騰の影響が続いていることから、本年度も引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

3. だれもが健幸であってほしい（攻めの福祉）

令和5年7月から改築工事を行ってございました「さくら放課後児童クラブ」が完成し、4月から利用が開始されます。定員はこれまでの40人から70人となり、待機児童の解消が図られ、児童が新たな施設で生き生きと過ごせる環境を提供してまいります。

また、本年4月1日に施行される改正児童福祉法に基づき、児童福祉と母子保健を一体的に運営する「こども家庭センター」を設置し、児童福祉・母子保健の関係機関と連携を図りながら、妊産婦・子育て家庭に対してきめ細かな対応を実施してまいります。

退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを支援し、産後の心身の負担軽減を図るため、産後ケア事業を拡充してまいります。

健幸のまちづくりの根幹となる町民の健康づくりについては、「普段着の健康づくり」として、食、運動、睡眠など様々な観点から、町民の皆様が普段から何気なく取り組めるような健康づくりに取り組んでまいります。

また、脳血管の病的変化を早期に発見し、脳血管疾患による死亡リスク低減を図るため、町内の40歳から70歳まで5歳ごとの町民を対象に、脳ドック受診費用の助成を新たに行ってまいります。

高齢者福祉事業及び介護保険事業については、3年毎に策定する「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」のもと、事業を実施してまいります。

高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、

後期高齢者医療広域連合と連携した「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業」を実施してまいります。

また、本年度は町内6地区について個別避難計画を策定し、住民と関係者が一体となり、災害時の避難支援等をより実効性のあるものとするため、個別避難計画の作成をはじめ、避難経路の作成や避難行動要支援者名簿の台帳整備に努めてまいります。

4. 地域をもっと元気にしたい（地域力の構築）

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、4年ぶりの開催となった「小学校地区民合同大運動会」では、町内3小学校それぞれに特色ある運動会となり、大きな歓声と笑顔があふれました。本年度におきましても、「小学校地区民合同大運動会」を開催し、小学校と地域の方々が一緒に運動会を盛り上げることで、地域の結束力、地域力の向上を図り、町の元気につなげてまいります。

今年で4年目を迎える「七ヶ浜アロープログラム」は、地域活動、学校活動に広く取り入れられ、町民の健幸、地域間・世代間交流の促進、コミュニティ活性化に大きな役割を果たしております。本年度につきましても、地域や学校活動のほか、老若男女が参加する町民ダーツ大会・地区対抗ダーツ大会を開催し、スポーツダーツの普及と「ダーツの町七ヶ浜」を広くアピールしてまいります。また、県立広島大学等の調査・研究事業における実証実験に参加し、地域の方々に協力をいただきながら、スポーツダーツがもたらす脳や運動機能への効果について検証を行ってまいります。

5. 地域の足を強くしたい（地域交通対策）

七ヶ浜町民バスぐるりんこの令和5年度の利用者数は、コロナ禍前の9割程度まで回復する見込みです。

本格運行から14年目を迎え、運行開始当時と比較すると、地域の高齢化の状況や利用者ニーズは年々変化し続けており、今後とも利用者ニーズの把握に努めるとともに、中学校卒業生への無料乗車券配布などにより、新たな利用者の発掘に努めてまいります。

また、運転手不足や2024年問題への対応、物価高騰による燃料費高騰をはじめとした運行経費の増加は、地域公共交通を維持する上で大きな

課題となっております。現在の路線や利用状況の検証、分析を行いながら、国が進める取り組みや施策の動向も踏まえ、交通体系の構築を模索してまいります。今後も町民の皆様の重要な足としてのバス路線の維持確保に努めてまいります。

6. 町を生き生きさせたい（地場産業への新たな挑戦）

本町の新たな特産品として期待される「トリガイ」の飼育試験については、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所青年研究会とともに、種苗生産や飼育環境の研究を続けております。

昨年の市場調査でも、特産品としての可能性を感じさせる高い評価を得ることができましたが、種苗及び収穫量の確保については、引き続き調査、研究を行い、安定生産に向けた取り組みを進めてまいります。

また、本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」は、お菓子や料理の材料として、町内外の飲食店等から問い合わせをいただいております。安定的な収穫量の確保が求められております。「ルバーブ」の認知度向上を図り、遊休農地の利活用を模索するなど、ルバーブの普及、栽培の拡大と食材や加工品としての利用を促進してまいります。

最後に、6つの政策軸を連携させ、本町のイメージアップや魅力を活かす新たなまちづくりとしてスタートした「逍遥のまちづくり」は、菖蒲田浜地区をパイロット地区に選定し、本年度も引き続き地区住民の皆さんの理解、協力をいただき、具現化に向けて進めてまいります。

また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進につきましては、取り組みの一つとして生涯学習センターやスポーツ施設、七ヶ浜国際村等の利用者の利便性を図るため、施設予約システムの運用を開始することとしております。本年度は、組織改編に伴い「デジタル推進室」を新設し、引き続き住民サービス向上のため、DXの推進に取り組んでまいります。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和6年度の歳入歳出予算額は7,203,000千円で、前年度と比較すると7,000千円の減（対前年度比0.1%減）となります。プリマス交流事業、学校給食食材費高騰対応事業等で増となるものの、さくら放課後児童クラブ改築事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等が減額となったことによるものです。

歳入については、主要な自主財源である町税が2,014,170千円で、対前年度比0.7%増となります。要因としては、償却資産の減価償却により固定資産税が減額となる一方で、個人町民税の所得割の増額が見込まれることによるものです。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金を22,395千円（対前年度比26.7%減）、子ども医療費対策事業の財源として地域福祉基金繰入金を前年度同額の18,000千円、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業等の財源として産業振興基金繰入金を8,000千円（対前年度比25.2%減）、さらに歳入不足を補うために財政調整基金からの繰入れ348,000千円（対前年度比9.6%減）等を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において増額が示されております。前年度の決算見込額を基に算出した結果、普通交付税は対前年度比3.4%増の1,810,000千円、特別交付税は前年度同額の100,000千円、震災復興特別交付税は対前年度比3.0%増の85,096千円で計上しております。

国庫支出金は、校務用システムのクラウド化に伴うデジタル田園都市国家構想交付金（皆減）、さくら放課後児童クラブ改築工事費の財源である子ども・子育て支援施設整備交付金（皆減）等の減額により、対前年度比7.3%減の970,201千円となります。

県支出金は、宮城県議会議員選挙執行経費の財源である総務費委託金（皆減）等で減となるものの、施設型給付費の財源である宮城県子どものための教育・保育給付費負担金（対前年度比20.4%増）等により、対前年度比0.2%増の528,910千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債17,000千円（対前年度比62.2%減）、七ヶ浜国際村舞台照明改修事業の財源として七ヶ浜国際村改修事業債126,000千円（対前年度比6.7%減）、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債7,000千円（対

前年度比 4.1%減)、道路新設改良事業の財源として町道整備事業債 35,900 千円 (対前年度比 1,795.0%増) 等の借入れを予定しております。

歳出については、人件費が制度改正等により、対前年度比 3.4%増の 1,338,213 千円となります。

公債費は、令和 2 年度及び令和 3 年度に発生した地震による単独災害復旧事業債の償還開始等により、対前年度比 7.9%増の 513,849 千円となるほか、扶助費は、子どものための教育・保育給付費 (施設型給付費) 及び障害者自立支援給付費等の増により、対前年度比 7.3%増の 1,296,056 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 3,148,118 千円 (対前年度比 5.7%増) となり、予算全体の 43.7% (前年度 41.3%) を占めています。

普通建設事業費は、町道整備事業、吉田浜野山避難路工事設計事業、避難誘導標識設置事業等で増となるものの、さくら放課後児童クラブ改築事業等の減額により、対前年度比 13.9%減の 362,081 千円となり、予算全体の 5.0% (前年度 5.8%) となります。

物件費は、プリマス交流事業、高齢者保健と介護予防一体的実施事業、学校給食食材費高騰対応事業等で増となるものの、町長・町議会議員選挙及び宮城県議会議員選挙執行経費、校務用システム整備事業等の減額により、前年度比 6.7%減の 1,405,892 千円で、予算全体の 19.5% (前年度 20.9%) となります。

補助費等は、企業会計移行に伴う下水道事業会計補助金、脳検診受診助成補助金、一部事務組合負担金の増額等により前年度比 27.1%増の 975,857 千円で、予算全体の 13.5% (前年度 10.6%) となります。

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が 3,486 千円増の 144,152 千円、後期高齢者医療事業への繰出金 (療養給付費負担金含む) が 14,950 千円増の 284,019 千円、介護保険特別会計 (保険勘定) への繰出金が 729 千円増の 311,076 千円となるものの、企業会計移行に伴う下水道事業特別会計繰出金が 190,608 千円減額 (皆減) となったことにより、前年度比 24.7%減の 739,526 千円で、予算全体の 10.3% (前年度 13.6%) となります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和6年度の歳入歳出予算額は、2,349,000千円で前年度より1,000千円の増（対前年度比0.04%増）で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が、359,659千円と前年度より28,440千円の増で計上しております。令和6年度から税率を改定したことにより増額となりました。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて1,724,376千円と前年度より3,944千円の増で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,707,291千円と前年度より869千円の増（対前年度比0.1%増）で計上しております。

また、国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき559,298千円と前年度より、2,994千円の増（対前年度比0.5%増）で計上しております。

保健事業については、国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき実施することとしております。特定保健指導については業務委託として実施、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業も進めてまいります。

今後も、貴重な財政基盤となる国民健康保険税についてのご理解をいただき、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和6年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は16,959千円で、（前年度比2.9%減）となります。

歳入については、使用料及び手数料が10,580千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は18区画分を計上しております。繰入金については、508千円の減（前年度比7.9%減）となり、歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については400千円を計上しております。

歳出については、総務費が7,779千円（前年度比6.1%減）となります。公園墓地管理基金への積立は1,800千円となります。諸支出金については一般会計への繰出しで8,780千円となります。

今後本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,990,000 千円で、前年度と比較すると 3,000 千円の減となります。

歳入については、基本的に給付費の 23%を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27%を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50%を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5%を町が、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5%を町が負担することになっております。

歳出については、保険給付費 1,846,694 千円、地域支援事業費 85,486 千円、その他の諸費 57,820 千円となります。前年度予算と比較すると、地域支援事業費が 1,636 千円の減となります。

これは、要介護認定者数の増加により、サービス利用の増加分を見込んでいるものの、地域包括支援サーバー更新事業が完了したことによるものです。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 6,805 千円で、前年度と比較すると 472 千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

令和 6 年度は、第 9 期（令和 6 年度から 8 年度）介護保険事業計画の初年度であり、事業内容及び保険料の見直しを行いました。介護保険事業の健全な財政運営を図るとともに、「健康で生きがいのある支え合うまち七ヶ浜」実現のために取り組んでまいります。

今後も、地域包括支援センターが中心となり、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動を共に支え合うことのできる暮らしが実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、加入しているすべての市町村において、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和6年度の歳入歳出予算額は、267,000千円で、前年度より33,489千円の増（対前年比14.3%増）となっております。

歳入については、被保険者の増が見込まれることから後期高齢者医療保険料が210,712千円と前年度より30,815千円の増（対前年度比17.1%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を52,010千円と前年度より2,565千円の増（対前年比5.2%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金262,723千円と前年度より33,380千円の増（対前年比14.6%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に3,762千円を計上しております。

団塊の世代を迎え、被保険者数のさらなる増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担しあうことが制度を安定的に持続させることとして重要であります。保険料を徴収する市町村としては、引き続き後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会へ移行したことに伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるものと考えられます。

施設面では、昨年に引き続き水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和6年度の収益的収入は504,126千円で、前年度と比較すると1,375千円の減となります。主な要因は、消火栓維持管理負担金を減額したことによるものです。

収益的支出は 461,017 千円で、前年度と比較すると 5,534 千円の減となります。主な要因は、宮城県仙南・仙塩広域水道の受水費に料金改定があったことによるものです。

資本的収入は前年度と同額の 330 千円、資本的支出は 126,849 千円で、前年度と比較すると 109,958 千円の減となります。主な要因は、建設改良工事等の減によるものです。

資本的収支における不足額の 126,519 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

今後も「小さなまちに大きな安心を 暮らしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業会計

はじめに、本町の下水道事業は令和 6 年度より地方公営企業法の適用を受ける公営企業となりますので、令和 5 年度までの公会計方式による予算とは異なり、水道事業と同様に企業会計方式による予算内容へ変更となります。

下水道事業会計予算案について説明いたします。

令和 6 年度の収益的収入の予算額は 559,193 千円で、下水道使用料は、対前年度比 4.6%減の 211,104 千円、令和 5 年度との比較で 10,181 千円の減となります。主な要因は、人口減少や節水型機器の普及等が挙げられます。

収益的支出の予算額は 556,981 千円で、令和 5 年度と比較しての主な増減として、収益的支出に計上される委託料の総額が対前年度比 23.6%減の 41,019 千円、流域下水道維持管理負担金については対前年度比 8.5%増の 84,180 千円となります。主な要因として、委託料については、地方公営企業会計移行業務委託が令和 5 年度で完了することによる減によるもの、流域下水道維持管理負担金については、令和 6 年度の負担金単価が電力料金等の物価高騰を受けて臨時改定したことによる増額となります。

資本的収入の予算額は 246,733 千円で、令和 5 年度と比較しての主な増減として、企業債については、令和 6 年度の仙塩流域下水道建設負担金の増に伴う流域下水道事業債の増額と資本費平準化債の借入による増額により、対前年度比 191.9%増の 162,300 千円となります。国庫補助金について

は、社会資本整備総合交付金事業の増により、対前年度比 31.8%増の 14,500 千円となります。

資本的支出の予算額は 370,646 千円で、令和 5 年度と比較しての主な増減として、仙塩流域下水道建設負担金に対前年度比 147.2%増の 42,113 千円、工事請負費については、対前年度比 81.8%増の 20,000 千円、委託料については、対前年度比 62.5%増の 26,000 千円となります。企業債償還金については、平成 5 年度借入分が完済したこと等により、対前年度比 8.3%減の 274,556 千円となります。

資本的収支における不足額の 123,913 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補てんいたします。

一般会計からの繰入金に相当する補助金及び出資金の総額については、対前年度比 31.8%減の 178,032 千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、改めて、本年度も 6 つの政策軸を推進し、町民の皆様が健康で心ゆたかに、いきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。